

第2節 社会的環境

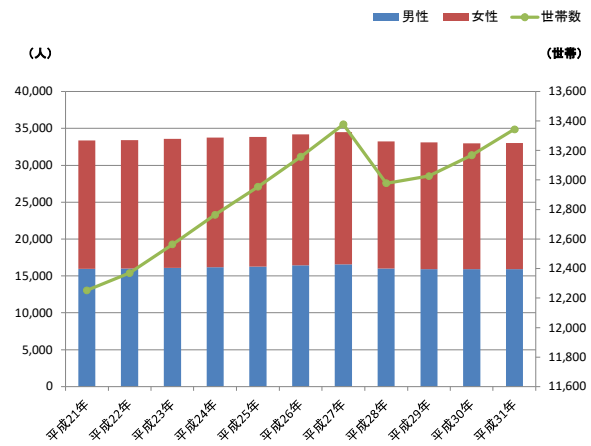
1. 人口

本町の人口は、平成 31(2019)年で総数 33,025 人(男性 15,930 人、女性 17,095 人)、世帯数は 13,343 世帯となっている。

平成 21(2009)年から平成 31 年までの人口の推移を見ると、ほぼ横ばいで推移しており、平成 30(2018)年の総人口と比較すると平成 31(2019)年の総人口は 0.23%多くなっている。一方、同期間における全国の人口変化を総務省のデータでみると 0.23%少なくなっている。このような状況を踏まえると、益城町における人口推移は安定しているといえる(図 2-10)。

世帯数の推移を見ると、平成 28(2016)年に約 400 世帯減少し、平成 31(2019)年には平成 27(2015)年とほぼ同程度になってきている。平成 28(2016)年の熊本地震を受けて、一時人口、世帯数が減少しているが、その後の復旧復興に伴い増加している。

「益城町人口ビジョン 2018」では、合計特殊出生率(ベイズ推定値)の推移を踏まえ、「今後の予測は難しいものの、近年の動向、対象年齢人口(15 歳～49 歳の女性人口)の減少を踏まえると、1.6 前後の水準は維持することが考えられる」としている。このことから、本町は県内でも若年世代の比率が多い町として期待できる(図 2-11)。



益城町 住民基本台帳を参照
(各年 10 月における人口及び世帯数で作成)

年	人口			世帯数
	総数	男性	女性	
平成 21 年	33,349	15,970	17,379	12,252
平成 22 年	33,387	15,988	17,399	12,369
平成 23 年	33,574	16,072	17,502	12,564
平成 24 年	33,758	16,170	17,588	12,764
平成 25 年	33,854	16,254	17,600	12,954
平成 26 年	34,171	16,436	17,735	13,157
平成 27 年	34,479	16,569	17,910	13,377
平成 28 年	33,249	16,006	17,243	12,978
平成 29 年	33,080	15,902	17,178	13,026
平成 30 年	32,948	15,908	17,040	13,168
平成 31 年	33,025	15,930	17,095	13,343

図 2-10 益城町の人口・世帯数の推移

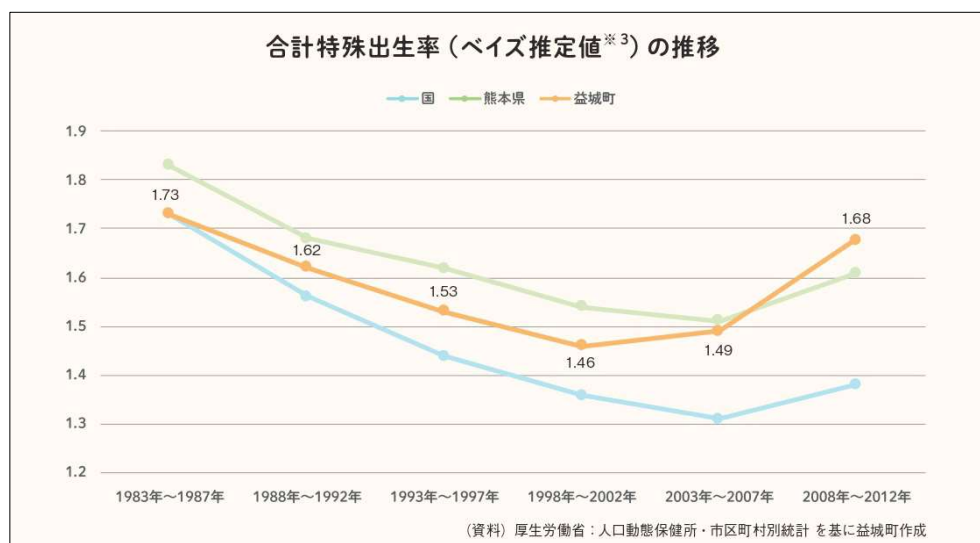


図 2-11 益城町の合計特殊出生率の推移

資料：益城町人口ビジョン 2018 より

本計画の対象地となっている杉堂地区、堂園地区、谷川地区の世帯数・人口の推移(平成26年度～31(令和元)年度)について、住民基本台帳(令和2(2020)年3月末)によれば、3地区ともわずかながら減少傾向にある(表2-4)。

表2-4 杉堂・堂園・谷川地区の人口・世帯数の推移

資料：益城町 住民基本台帳（令和2(2020)年3月末）

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度 (令和元年度)	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
杉堂地区	105	276	107	275	100	255	99	250	94	221	95	213
堂園地区	63	155	63	153	62	146	65	147	66	141	59	134
谷川地区	24	63	22	58	22	53	23	56	23	48	23	43

熊本地震

2. 土地利用

土地利用の推移を平成18(2006)年から平成24(2012)年で見ると、田畑は減少し宅地は増加しており、平成24年の総面積に対する比率は、田(約18%)、畑(約21%)、宅地(約10%)、山林(約17%)、原野(約1%)、雑種地(約5%)、その他(約28%)となっている(表2-5、図2-12)。

土地利用の分布をみると、町のほぼ中央部の低地に田園、北部に畑地や工業団地、町の南側に山林、農地と山林との間に宅地が広がっている。



図2-12 地目別土地利用面積の推移 資料：益城町町勢要覧

表2-5 地目別土地利用面積の推移

(単位：ha)

地目	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	比率(%)
総面積	6,567	6,567	6,567	6,567	6,567	6,567	6,567	100
田	1,203	1,202	1,199	1,197	1,194	1,188	1,182	18
畑	1,403	1,411	1,405	1,403	1,370	1,358	1,354	21
宅地	598	620	622	629	637	654	659	10
山林	1,110	1,132	1,139	1,137	1,147	1,139	1,138	17
原野	82	82	82	81	81	78	78	1
池沼	3	3	3	2	2	2	2	0
雑種地	286	288	296	305	338	332	337	5
その他	1,882	1,829	1,821	1,813	1,798	1,816	1,817	28

※比率は、平成24年の総面積に対する比率を示す。

資料：益城町町勢要覧

3. 交通

本町の骨格となる幹線道路網は、南北方向が国道443号、県道206号、県道235号、県道57号で、東西方向が県道28号、県道36号で形成されており、町西端を南北に走る九州自動車道の益城熊本空港IC、阿蘇くまもと空港へ短時間でのアクセスが可能となっている(図2-13)。

このことから、幹線道路網を利用した町内外への物流や観光等のネットワークが図りやすいといえる。一方、本町にはJR等の鉄道網が無く、公共バス路線が少ないことから、特に「布田川断層帯」の3地区(杉堂、堂園、谷川)へのアクセス手段は限定的となっている。

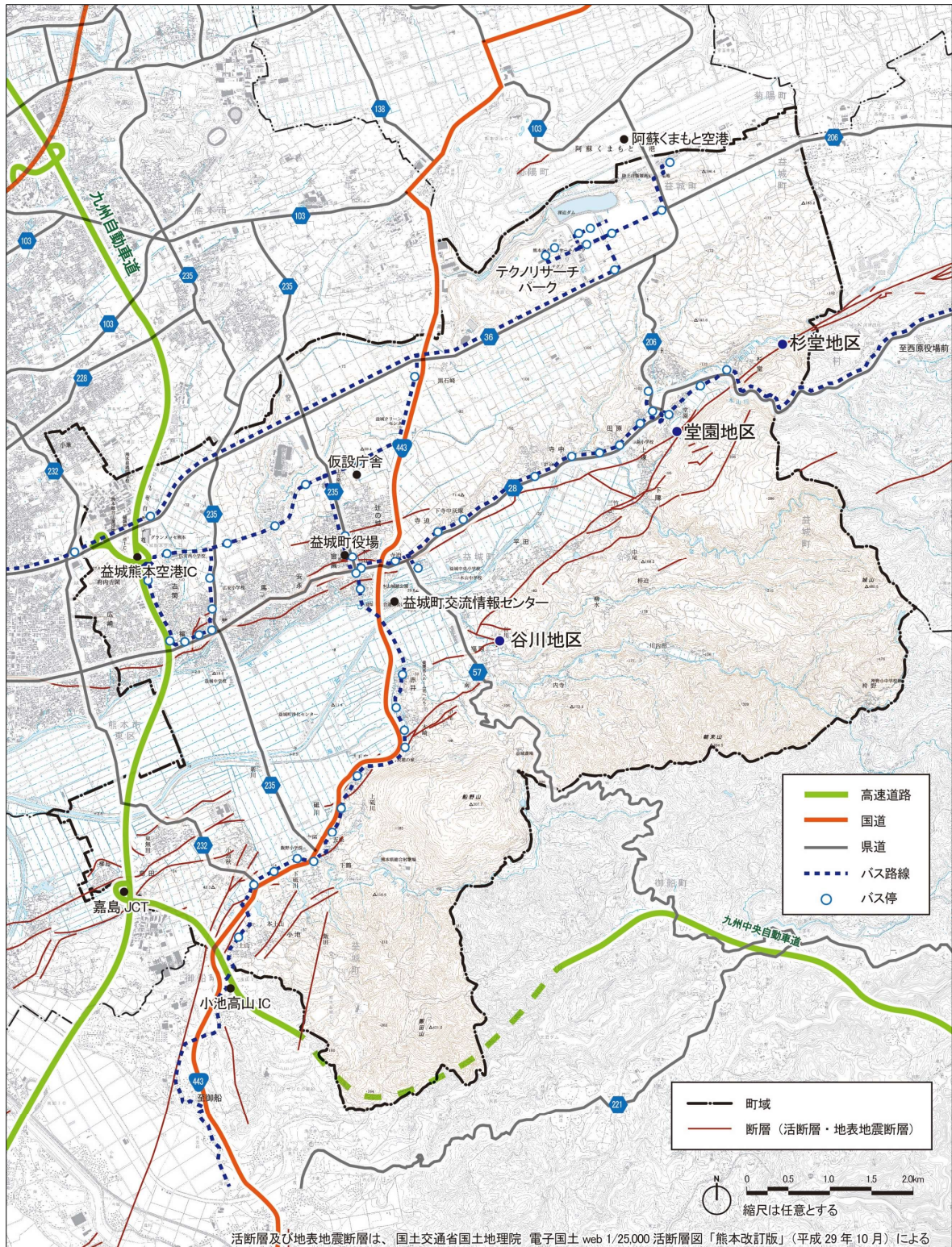


図2-13 交通体系図

4. 産業

本町は、古くから農業を基幹産業として発展してきている。例えば、大峯火山噴火と地殻変動によってできた高遊原台地は、粘性の低い溶岩(高遊原溶岩)で形成され、水はけの良さを利用してサツマイモ等の農作物が栽培されてきた。

近年の産業について、産業別人口の推移を「国勢調査 産業別人口(平成7(1995)年～平成27(2015)年の5年毎)」をもとに見ると、産業総人口に占める産業別比率では第一次産業が12.9%から8.1%、第二次産業が28.5%から21.0%に減少している。これに対して、第三次産業は58.6%から70.3%へと増加しており、とくにサービス業の従事者の増加が著しい。これは、熊本テクノポリスの中核的研究開発拠点としての立地条件の優位性から県が昭和61年以降造成整備してきた「熊本県テクノリサーチパーク」が町内に所在していること、県内外からの企業誘致もその要因の一つと考えられる(表2-6)。

表2-6 国勢調査の産業別人口

(単位:人)

	業 種	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
第一次産業	農業	1,895	1,706	1,538	1,297	1,343
	林業・狩猟業	16	11	3	7	9
	漁業・水産養殖業	0	1	0	0	2
	合 計(①)	1,911	1,718	1,541	1,304	1,354
	比率(%)	(12.9)	(11.1)	(9.8)	(8.7)	(8.1)
第二次産業	鉱業	3	4	1	2	1
	建設業	2,150	2,070	1,905	1,616	1,669
	製造業	2,070	2,062	1,943	1,831	1,821
	合 計(②)	4,223	4,136	3,849	3,449	3,491
	比率(%)	(28.5)	(26.8)	(24.5)	(23.0)	(21.0)
第三次産業	卸売業・小売業	2,862	2,933	2,677	2,490	2,618
	金融・保険業	337	357	295	273	269
	不動産業	89	88	164	231	251
	運輸・通信業	836	976	1,105	1,077	962
	電気・ガス・水道熱供給業	52	41	39	39	57
	サービス業	3,633	4,204	4,999	5,153	6,650
	公務(他に分類されない)	872	962	994	919	914
	合 計(③)	8,681	9,561	10,273	10,182	11,721
	比率(%)	(58.6)	(62.0)	(65.3)	(67.8)	(70.3)
分類不能の産業(④)		10	30	60	80	97
総 計(①+②+③+④)		14,825	15,444	15,723	15,015	16,663

「国勢調査 産業別人口」より比率を加筆 比率は、総計に対する各産業の比率を示す。

5. 文化財

本町には令和2(2020)年8月31日現在、国指定の「布田川断層帯」、県指定の重要無形民俗文化財「津森神宮お法使祭」のほか町指定の有形文化財18件、史跡4件が所在しており、文化財一覧表及び写真は以下の通りである(表2-7、図2-14)。本町は、少なくとも中世において天台宗系の霊場としての背景があることや、九州は加工のしやすい火砕流堆積物(溶結凝灰岩)が入手しやすいことから、寺院や石造文化財が少なくない。

表2-7 益城町所在の指定文化財一覧

国指定文化財一覧					令和2年8月31日現在
N0	名 称 ・ 通 称	内 容	指 定 日	区 分	
1	布田川断層帯 (杉堂・堂園・谷川地区)	地表地震断層	平成30年2月13日	天然記念物	
県指定文化財一覧					令和2年8月31日現在
N0	名 称 ・ 通 称	内 容	指 定 日	区 分	
1	津森神宮お法使祭		平成30年3月27日	重要無形民俗文化財	
益城町指定文化財一覧					令和2年8月31日現在
N0	名 称 ・ 通 称	内 容	指 定 日	区 分	
1	加藤清正禁令(禁制)	慶長5年9月21日 絵本・絹表装 加藤清正黒印	昭和62年4月10日	美術工芸品(古文書)	
2	加藤清正知行宛行状	慶長6年11月17日 絵本・絹表装 加藤清正花押	昭和62年4月10日	美術工芸品(古文書)	
3	細川忠利触書	寛永6年12月9日 絵本・絹表装	昭和62年4月10日	美術工芸品(古文書)	
4	城の本古墳出土品	古墳時代中期 滑石製勾玉12点・硬玉 製勾玉1点・碧玉製管玉5点・内行花紋 鏡1面	昭和62年4月10日	美術工芸品(考古資料)	
5	内寺薬師三尊	南北朝～室町初期 木造仏像3体 (薬師如来像・日光像・月光像)	昭和62年4月10日	美術工芸品(彫刻)	
6	木山氏系図 覚・木山氏略系図 連歌(元和元年11月28日) 連歌屋記事	絵本・絹表装 絵本・絹表装 絵本・絹表装 絵本・絹表装	平成5年2月25日	美術工芸品(古文書)	
7	城の本2号墳出土品	古墳時代中期 水晶製勾玉2点・碧玉 製管玉17点	平成18年9月15日	美術工芸品(考古資料)	
8	飯田山常楽寺十一面千手 観音立像及び神仏像	木造千手観音立像1躯・木造薬師如来 坐像1躯・木造大黒天立像1躯・木造歎 喜天立像1躯・木造日羅坐像1躯・木造 僧形坐像1躯・木造男神坐像1躯・木造 男神坐像1躯・木造女神坐像1躯・木造 男神坐像1躯・木造男神坐像1躯・木造 男神坐像1躯・木造僧形坐像1躯・木造 男神坐像1躯・木造僧形坐像1躯	平成20年3月4日	美術工芸品(彫刻)	
9	風雲山重福寺の阿弥陀石仏	宝治2年 安山岩製阿弥陀如来坐像 1躯	平成27年5月11日	美術工芸品(彫刻)	
10	飯田山常楽寺の層塔	鎌倉時代 花崗岩製九重層塔1対 (2基)	平成27年5月11日	建造物	
11	尾峰山福田寺の永仁五年五 輪塔	永仁5年 凝灰岩製五輪塔 (火輪と水輪の間に宝塔)	平成27年5月11日	建造物	
12	鬼の窟古墳	古墳時代後期 石室1基	平成27年5月11日	史跡	
13	古津森宮の影向石「碑伝」	凝灰岩製切石1基	平成27年5月11日	建造物	
14	二尊寺跡の仏像群	室町時代末期 木造如来型坐像1躯・ 木造如来型坐像、南北朝時代 木造地 蔵菩薩坐像外3躯	平成27年5月11日	美術工芸品(彫刻)	
15	福原阿弥陀堂の木造阿弥陀 如来坐像	木造阿弥陀如来坐像1躯	平成27年5月11日	美術工芸品(彫刻)	
16	龍池山千光寺の木造千手観 音菩薩立像	木造千手観音立像	平成28年3月7日	美術工芸品(彫刻)	
17	木山神宮境内	木山地内に鎮座する神社境内地	平成29年10月17日	史跡	
18	皆乗寺本堂・山門	本堂及び山門	平成30年1月10日	建造物	
19	浄信寺山門	山門	平成30年4月16日	建造物	
20	赤井城跡	城跡	平成30年10月17日	史跡	
21	福田寺の五輪塔(虎ヶ塔)	文永8年(1271) 銘	平成31年2月12日	建造物	
22	常楽寺境内	常楽寺境内と白山神社の境内	令和2年8月19日	史跡	

国指定文化財			県指定文化財
			
布田川断層帯			お法使祭
益城町指定文化財			
			
加藤清正禁令(禁制)	加藤清正知行宛行状	細川忠利触書	城の本古墳出土品
			
内寺薬師三尊	木山氏系図	城の本2号墳出土品	飯田山常楽寺十一面千手観音立像及び神仏像
			
風雲山重福寺の阿弥陀石仏	飯田山常楽寺の層塔	尾峰山福田寺の永仁五年五輪塔	福田寺の五輪塔
			
二尊寺跡の仏像群	龍池山千光寺の木造千手観音菩薩立像	皆乗寺本堂・山門(復旧工事中)	浄信寺山門(復旧工事中)
			
鬼の窟古墳	木山神宮境内(復旧工事中)	赤井城跡	常楽寺境内(一部復旧予定)

図 2-14 益城町に所在する指定文化財

6. 歴史

本町において、人類の痕跡が確認されるのは旧石器時代からであり、託麻台地や北甘木台地を中心に旧石器時代の石器が表採されている。

縄文時代に入ると、扇状地内の微高地でも早期の集落が確認されるようになる。前期末から中期前半にかけては、集落の分布が希薄になる。中期後半以降は遺跡の数が徐々に増え、後期後半になると託麻台地南縁で多くの集落が営まれるようになる。また、古閑遺跡に代表されるように遺物の出土量や遺構の検出例が多くなる。しかし、晩期末になると再び遺跡の数は減少する。

弥生時代になると前期の甕棺墓が木山川流域の低地で確認されるようになる。その後、中期になると木山川流域の河岸段丘の平田遺跡や微高地^{ひがしむた}上の東無田遺跡で甕棺墓が確認されるようになる。後期～終末期にかけては、大辻遺跡^{おおつじ}・宮園^{みやぞの}A 遺跡や秋永遺跡^{あきなが}に代表されるように託麻台地南縁や北甘木台地北縁でも集落や甕棺墓が確認されるようになる。秋永遺跡には環濠を有するような拠点集落が営まれていたと考えられる。

古墳時代になると扇状地内の微高地に加えて、木山川に面した低地^{こやなぎ}の小柳遺跡で前～中期の集落が確認され、託麻台地の南縁と緩斜面に城の本古墳群^{しろもと}に代表されるような墳墓や箱式石棺が造られる。なお、石棺の石材には、弥生時代以降から赤井火山に由来する砥川溶岩(安山岩)のものがみられる。後期になると横穴式石室を有する狐塚古墳^{きつねづか}や鬼ノ窟古墳^{おにのいわや}等の首長墳(円墳)が、託麻台地南東の阿蘇溶結凝灰岩の露頭には、横穴墓群が造られる。

古代になると託麻台地南縁部では平成 28 年熊本地震の復旧・復興に伴う調査によって、近年、宮園 A 遺跡や大辻遺跡で集落跡が確認されている。大辻遺跡では、墨書土器や石鏝^{せつか}、銅鏝、瓦等が出土していることから行政機関もしくは寺院跡が存在した可能性がある。

古代から中世にかけて、朝来山や飯田山には、福田寺や常楽寺、安養寺をはじめ数多くの天台宗系の山岳寺院が建立され、天台僧が活動する霊場となる。常楽寺は、皇室の菩提寺としても篤い信仰を集めている京都府所在の泉涌寺^{せんゆうじ}を開山した俊仍^{しゅんじょう}が一時身を寄せていたことで知られている。このような歴史的な背景から町内には数多くの石造文化財が所在している。

中世においては、独立丘陵状の地形に中世城が築かれ、阿蘇大宮司家庶流の光永氏^{つもり}(津森城)や木山氏(木山城跡・赤井城跡)などの阿蘇一門衆によって治められていた。赤井城跡は、赤井火山の噴出物で形成された火砕丘の地形や地質を十分に活かして築城されており、現在でも主郭や曲輪、堀等が良好に残されている。県下でも数少ない保存状態が良好な城跡の 1 つである。

近世になると当該地域は豊臣秀吉の九州平定に伴い天正 16(1588)年に小西行長の統治下におかれる。慶長 5(1600)年の関ヶ原の戦いの後は、徳川方で戦功をあげた加藤清正の所領となり、寛永 9(1632 年)の加藤氏の除封に伴い細川氏の統治となる。

近世以降、飯田山麓^{おいけ}の小池地区^{つちやま}の土山集落では、当該地で採掘できる良質な粘土や松材を利用して瓦生産が開始された。当地で製作される瓦は「土山瓦」と称され、熊本城内の御用瓦として葺かれた。このほか、馬水地区^{まみず}の木山川の支流である鉄砂川^{てつしゃがわ}では、砂鉄が採取され、製鉄が行われていた。文政年間にその記録があり、明治期まで続いたようである。

明治時代には、明治 22 年(1889)年の市制町村制施行により、木山町、飯野村、福田村、広安村、津森村の 1 町 4 か村に統合された。昭和 29 年にはこれらの町、村が合併し、現在の益城町が成立した。

明治から昭和にかけて、「竹崎順子」・「徳富久子」・「横井つせ子」・「矢嶋楯子」ら本町にゆかりのある 4 姉妹は、女子教育や女性の地位向上に尽力し、近代日本における男女共同参画社会の実現を築いた。平成 28 年熊本地震の発災後、杉堂地区(潮井自然公園内)に移転新築された四賢婦人記念館で関係する資料を展示し、その業績を顕彰している。

7. 震災遺構

震災遺構は、平成 28(2016)年熊本地震の痕跡を残すもので、発災直後は県内各所でみられたが、復旧・復興の過程でその大部分が消滅した。こうしたなか、熊本県は、熊本地震の記憶を風化させず、教訓を後世に伝えていくために被災市町村に熊本地震の痕跡を示す震災遺構の保存について呼びかけ、それらをネットワーク型にした震災ミュージアム構想が東海大学キャンパス跡地を中心に進められている。

本町には当初、震災遺構候補が 28 件所在し、有識者や地元町民、各種団体の代表者からなる「平成 28 年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会の取り組みのなかで震災遺構候補の保存活用を検討した(図 2-15、2-16、表 2-8)。これらの保存活用の現状は、「本計画による保存活用 3 件」、「現状保存 12 件」、「保存協議中 1 件」、「復旧済 10 件」、「一部復旧済 2 件」である(令和 2 年 8 月現在)。

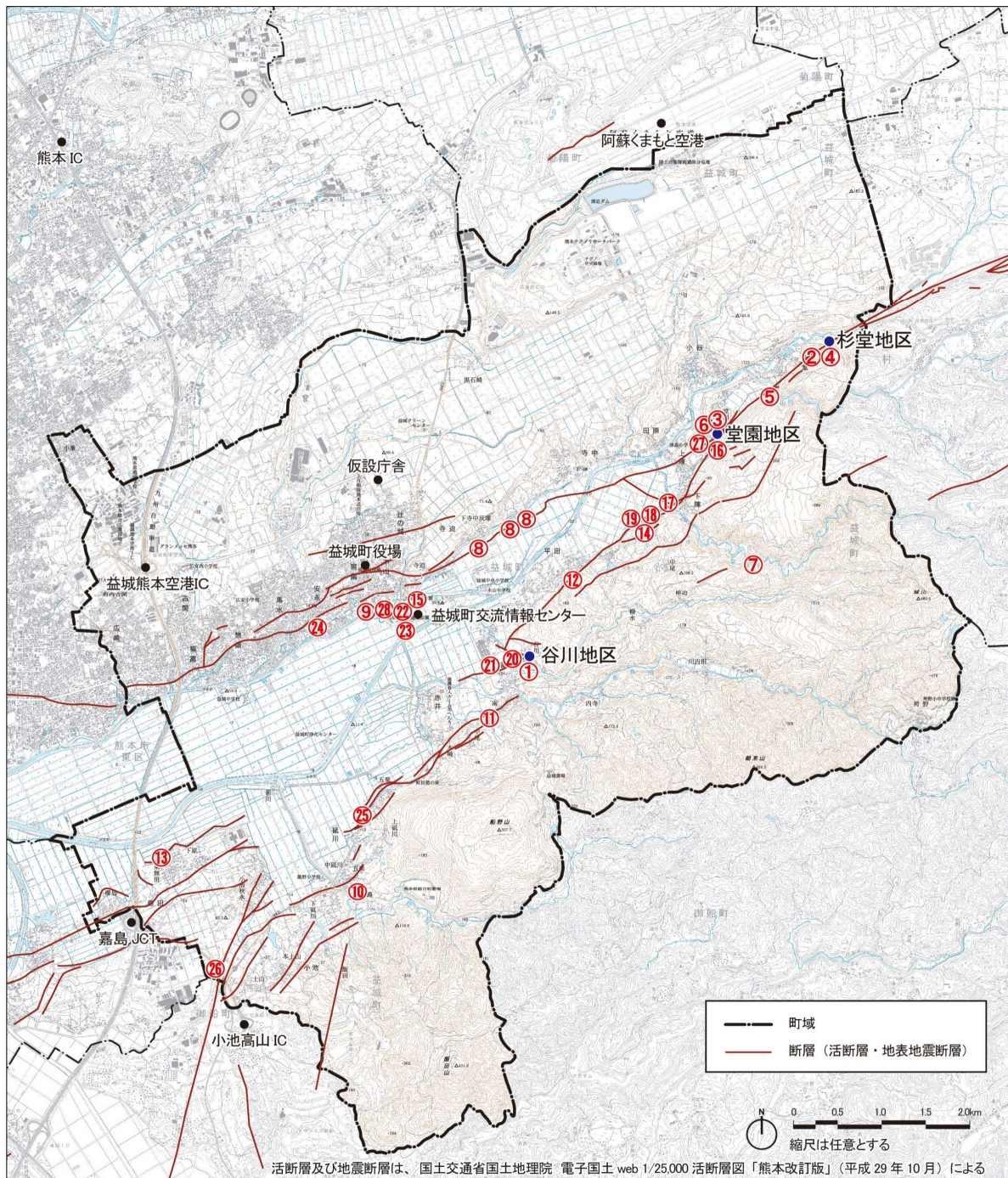


図 2-15 熊本地震震災遺構候補の位置図(番号は表 2-8 に対応している。)

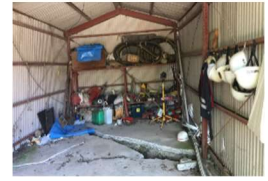
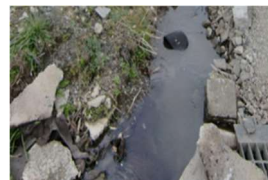
			
1 布田川断層帯(谷川地区) 地表地震断層	2 布田川断層帯(杉堂地区) 地表地震断層	3 布田川断層帯(堂園地区) 地表地震断層	4 潮井神社手前取付道路 露頭崩落
			
5 木山川杉堂地内 露頭地すべり	6 辻ヶ峰崖 露頭の断層	7 下陳金山川上流民家前 石積法面のずれ	8 寺迫農道・町道 農道・町道・水路の変位
			
9 町道横町線路上 地表地震断層	10 砥川溶岩 露頭の断層	11 町道南木崎線沿いの水路 クランク水路の横ずれ	12 平田中公民館敷地内消防 小屋 地表地震断層
			
13 東無田神社 石灯籠・鳥居の転倒	14 北向地区内消防小屋付近 水道管の湾曲	15 畑中橋 欄干と親柱のずれ	16 堂園池沿い水路と石造物 水道・農道の変位
			
17 堤防金山川を横切る地表 地震断層 堤防のずれ	18 猿田彦石碑路上脇 猿田彦石碑の傾斜	19 下陳三竹町道 道路のずれ	20 谷川地内道路法面 道路法面石垣の変位
			
21 県道益城矢線福原路上 路上と側溝のずれ	22 体育館周辺道路 地盤隆起とマンホール浮上	23 新木山橋 橋脚付近の堤防地盤沈下	24 安永住宅地の湧水地 湧水地水路の変位
			
25 上砥川地内の歩道 断層周辺の歩道の変位	26 国道 443 号土山交差点 道路横切る地表地震断層	27 辻ヶ峰公園 石碑自然斜面慰霊碑崩落	28 木山神社 石灯籠・鳥居の転倒

図 2-16 熊本地震震災遺構候補(番号は表 2-8 に対応している。)

表 2-8 熊本地震の震災遺構候補

No.	種別	名称	震災直後 [現在の状況]	所有者等 [所在地]	現物保存について 現物保存可否コメント [現物保存に向けての協議先 ①まちづくり意向②権利関係]	学術的価値・評価
1	断層	布田川断層帯 (谷川地区)	地表地震断層 [本計画に沿う]	個人 [福原 1770 番地]	国の天然記念物指定 [—]	・共役断層が宅地内で観察でき、変位の大きさを実感できる。
2	断層	布田川断層帯 (杉堂地区)	地表地震断層 [本計画に沿う]	津森神宮・益城町・杉堂地区 [杉堂 1341 番地境内地]	国の天然記念物指定 [—]	・布田川断層帯の名称となった布田川沿いに位置し、湧水と断層の関係を観察できる。
3	断層	布田川断層帯 (堂園地区)	地表地震断層 [本計画に沿う]	個人 8 名 [上陳地内]	国の天然記念物指定 [—]	・布田川断層帯の活動を広い範囲で一望でき、観察できる。
4	地すべり跡	潮井神社手前 取付道路	露頭崩落 [現状保存]	益城町 [潮井自然公園計画地内]	復旧まで震災遺構として活用 [—]	・周辺地形の特徴と共に、阿蘇火山の堆積物と断層崖を観察できる。
5	地すべり跡	木山川杉堂地内	露頭地すべり [現状保存]	一部個人 [杉堂地内]	復旧まで震災遺構として活用 [—]	・熊本地震によって崩落した大きな露頭で観察に適している。
6	断層	辻ヶ峰崖	露頭の断層 [現状保存]	個人 [上陳地内]	経年劣化により崩落 [①上陳・下陳・北向まち協 ②地権者(個人)]	・山の切り立った採土場の露頭に熊本地震の際のものと考えられる断層を見ることができる。
7	断層	下陳金山川上 流民家前	石積法面のずれ [現状保存]	個人 [下陳地内]	地元の意向及び所有者の理解があれば検討可能。 [①上陳・下陳・北向まち協 ②地権者(個人)]	・金山川を横切る最上部で 50cm のずれがみられ、周辺の家屋等の倒壊は全く見られない。
8	道路	寺迫農道・町道	農道・町道・水路の変位 [現状保存]	益城町 [下寺中・寺迫 県道高森線への農道]	現状の形状で復旧済(亀裂のみ修復、ずれは残る) [—]	・益城町市街地中心部に大きな被害を及ぼした地表地震断層の存在を示している。
9	道路	町道横町線の路上	地表地震断層 [現状保存]	益城町 [木山横町線]	区画整理事業により拡幅予定 [—]	・町内を横切る鮮明な地表地震断層で、市街地中心を通って大きな被害をもたらした。
10	地すべり跡	砥川溶岩	露頭の断層 [現状保存]	一部個人 [中砥川下鶴入口]	下流に危険が及ぶ可能性あり。個人所有だが保存は考えない。 [—]	・砥川溶岩が過去の断層運動により熊本平野に沈下し、帯水層を形成し湧水をもたらしている。
11	道路	町道南木崎線 沿いの水路	クランク水路の横ずれ [現状保存]	益城町 [福原 6346 付近]	現状の形状で復旧済(クランク残ったまま復旧) [—]	・水路の横ずれをそのまま見られるような形で保存。(機能は回復)
12	建物	平田中公民館 敷地内消防小屋	地表地震断層 [現状保存]	平田地区 [平田中公民館敷地内]	まち協からの提案(まちづくり提案)にも含まれている。 [①平田まち協]	・地表地震断層で、指定地とあわせて変位の連続性を見ることができる。
13	建物	東無田神社	石灯籠・鳥居の転倒 [現状保存]	益城町 [東無田(島田)]	復旧される予定 [—]	・強振動による被害を観察することができた。
14	その他	北向地区内 消防小屋付近	水道管の湾曲 [現状保存]	益城町 [北向地区内消防小屋付近]	町の水道センターに移設保存済み [—]	・断層のずれがあった部分で鉄管に与える力を実感できる。
15	橋梁	畑中橋	橋の欄干と親柱のずれ [現状保存]	国 [国道443号畑中橋]	復旧工事中 [②県災害復興整備課]	・橋の欄干と親柱のずれを視覚的に実感することができる。

No.	種別	名称	震災直後 [現在の状況]	所有者等 [所在地]	現物保存について 現物保存可否コメント [現物保存に向けての協議先 ①まちづくり意向②権利関係]	学術的価値・評価
16	断層	堂園池沿い水路と石造物	水路、農道の変位 [一部協議中]	益城町 [上陳地内]	水路の一部を残しながら復旧 [—]	・地表地震断層を観察することができた。 水路はずれたまま現状保存
17	断層	堤防金山川を横切る地表地震断層	堤防のずれ [復旧済]	熊本県 [下陳地内]	復旧済み [—]	・河川を横切る堤防から地表地震断層を東西に見通すことができた。
18	道路	猿田彦石碑路上脇	猿田彦石碑の傾斜 [復旧済]	益城町 [下陳三竹地内]	復旧済み [—]	・傾いた石碑と電柱の間からみえる前方の田の畔から地震による変位を確認できた。
19	道路	下陳三竹町道	道路のずれ [復旧済]	益城町 [下陳三竹地内]	復旧済み [—]	・水路を境にして道路がずれ、変位している。クランク状の生活道路となっている(今回拡大した)。
20	道路	谷川地内道路法面	道路法面石垣の変位 [復旧済]	益城町 [福原谷川地内]	道路交通安全を優先(路肩転落の危険性あり) [—]	・No.1 から延びる地表地震断層による法面の変位が見える。 ・布田川断層帯が赤井方面、飯野へと延びているのを見通すことができる。
21	道路	県道益城矢部線 福原路上	路上と側溝のずれ [復旧済]	熊本県 [県道益城矢部線福原]	道路交通安全を優先(交通量多い道路のため) [—]	・地表地震断層が赤井方面、飯野方面へと延びているのを見通すことができる。
22	液状化電柱	体育館周辺道路	地盤隆起とマンホールの浮上 [復旧済]	益城町 [体育館・交流情報センター周辺]	復旧済み [—]	・地震による地表面の変位を実感することができた。
23	橋梁	新木山橋	橋脚付近の堤防地盤沈下 [復旧済]	国 [国道443号新木山橋]	復旧済み [—]	・熊本地震による堤防の地盤沈下を視覚的に観察できた。
24	その他	安永住宅地の湧水地	湧水地水路の変位 [復旧済]	個人 [安永住宅地内]	復旧済み [①安永まち協②地権者(個人)]	・(地震動による)水路のずれ。断層帯沿いの湧水地。
25	道路	上砥川地内の歩道	断層周辺の歩道の変位 [復旧済]	国 [上砥川地内]	復旧済み [—]	・地表地震断層が西に延びる様子を視覚的にとらえることができる。
26	道路	国道443号土山交差点	道路を横切る地表地震断層 [復旧済]	国 [国道443号土山交差点]	復旧済み [—]	・地表地震断層が西に延び日奈久断層帯方面へつながる様子を視覚的にとらえることができる。
27	建物	辻ヶ峰公園	石碑、自然斜面慰霊碑崩落 [一部復旧済]	益城町 [上陳地内]	一部復旧済み [—]	・強振動による石造物の倒壊。 ・「布田川断層帯」(堂園地区)を一望できる。
28	建物	木山神宮	石灯籠・鳥居の転倒 [復旧中]	木山神宮 [木山横町]	石造物は撤去済 [②木山神宮]	・強振動による石造物の倒壊。

8. 「記憶の継承」事業

本町では、全住民が熊本地震についての経験を共有し、災害に対して備えることを第一の目的とし、また、本町の経験や教訓を伝え、日本全体の防災力向上に貢献するために、平成29(2017)年に「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会が発足し、「記憶の継承」に関する取り組みが実施されている。取り組みの内容は以下のとおりである。

「記憶の継承」の内容	
(1) いのちの記憶	平成28年熊本地震によって失われた尊い命について、追悼の想いと共に、記憶する。
(2) 暮らしの記憶	熊本地震によって、日常の何気ない生活が大きく損なわれた。地震が暮らしに与えた影響を、地震の脅威と共に、記憶する。
(3) 活動の記憶	震災発生後、町内外の多くの方々によって、日常を取り戻すための様々な活動が行われている。復旧、復興の歩みと共に、その活動の内容や課題を記憶する。
(4) 大地の記憶	平成28年4月14日、16日に発生した地震動と、それによる益城町の大地への影響を、益城町の大地の特徴と共に記憶する。

「記憶の継承」の検討・推進にあたっては、住民の意見を第一に進めることとし、そのために、平成29(2017)年8月11日に「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会及び専門部会を設置し、アンケート等を通じて住民や有識者、先災地の体験者等の意見を反映させながら検討・推進に取り組むこととしている。

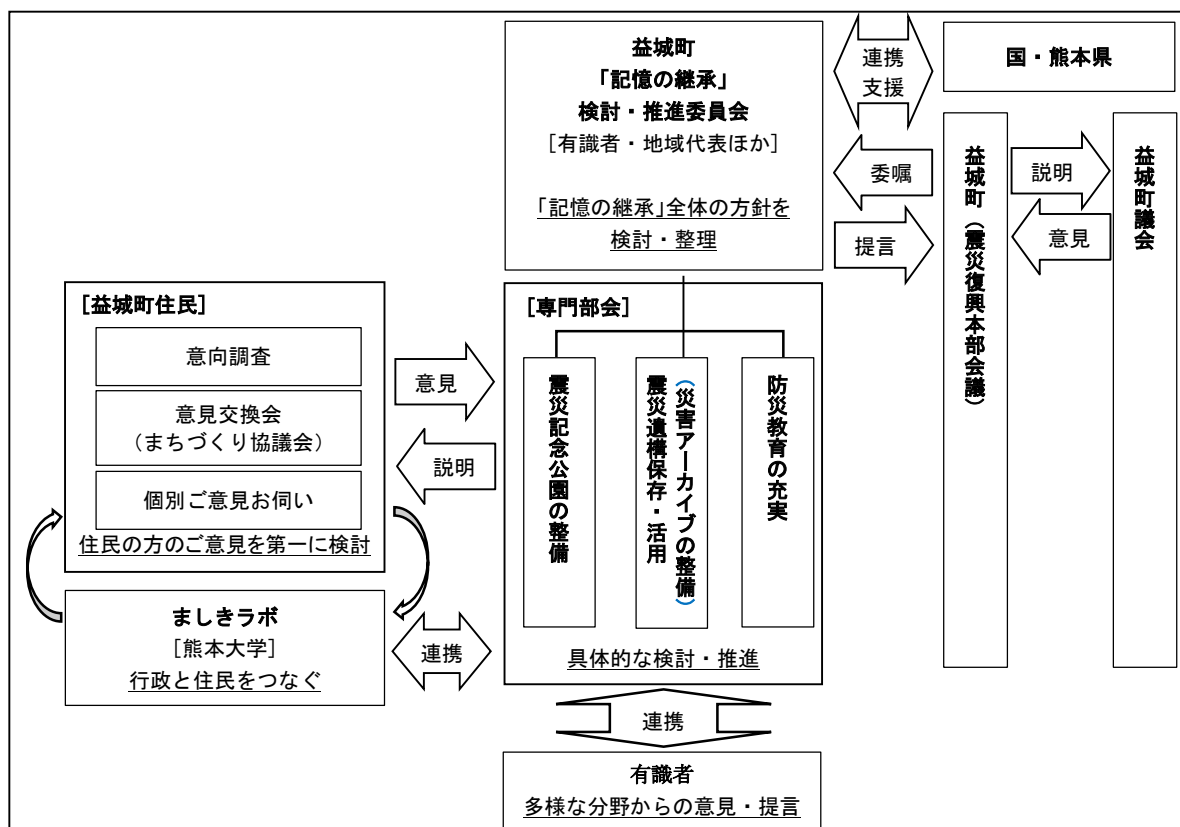


図 2-17 益城町「記憶の継承」に係る検討・推進体制

(1) 「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会での取り組み

本委員会では、「震災記念公園専門部会」、「震災遺構の保存・活用専門部会」、「防災教育専門部会」が置かれ、当初設置される予定であった「災害アーカイブ専門部会」は「震災遺構の保存・活用専門部会」の活動として取り組まれることとなった。これらの専門部会は、下に示すような取り組みが行われている(図2-18)。

これまで取り組んできたこと／これから取り組んでいくこと（各分野別）

防災教育の充実

これまでの主な取組

- ・ 災害対応検証の実施
- ・ 防災教育に関する調査の実施
(学校等のヒアリング14施設)
- ・ 「防災・減災プログラム」の骨格整理
- ・ 自主防災組織の設立支援

これからの主な取組

- ・ 対象者別の防災教育プログラムの作成
- ・ 保育園、幼稚園、小中学校における安全管理・防災教育の推進
- ・ 自主防災組織の設立支援
- ・ 防災・減災啓発活動の実施



震災遺構の保存・活用

これまでの主な取組

- ・ 「震災遺構リスト」の作成・共有・更新
- ・ 震災遺構の仮保存
- ・ 震災遺構に関する記録作成
- ・ 震災遺構保存に関する相談会（よろず相談会）の開催
- ・ 布田川断層帯の天然記念物指定

これからの主な取組

- ・ 個別の震災遺構の保存・活用方法の具体的な検討
- ・ 「よろず相談会」の継続実施
- ・ 布田川断層帯の保存に向けた委員会の開催



震災記念公園の整備

これまでの主な取組

- ・ 震災記念公園に関する校区座談会の実施（計10回）
- ・ 「ふるさとキャンパス」マップの作成
- ・ 「震災記念公園基本構想」の作成

これからの主な取組

- ・ 中心拠点公園の具体的な検討
(役場新庁舎整備と連動)
- ・ 各校区の活動の“場”づくり支援
- ・ 来訪者の受入のあり方検討



災害アーカイブの整備

これまでの主な取組

- ・ 熊本地震に関する資料の収集
- ・ 熊本県デジタルアーカイブ構築への協力
(資料収集・提供)
- ・ ガイド・語り部活動の実施

これからの主な取組

- ・ 町としての「アーカイブ」のあり方についての具体的な検討
- ・ 収集資料の電子化



作成：益城町「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会事務局

図2-18 「平成28年度熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会の取組

(2) その他の「記憶の継承」に関わる活動について

「みんなでツナグ 益城の記憶」～記憶の継承いろんなカタチ～と題して、町内・団体による「記憶の継承」活動があり、平成30(2018)年9月22日と平成31(2019)年3月30日に活動報告の発表会が行われた。それぞれの個人・団体の活動内容を以下に整理する(表2-9、2-10、図2-19、2-20)。

表2-9 町内の個人・団体による「記憶の継承」活動報告(平成30年(2018)年9月22日)

名称	分類	活動内容
しあわせの輪(mamaflag)	民間	・母親目線で子どもと一緒にに行ける場所を、イラストを入れて、やさしい表現にした昔話等も入れて紹介している。 ・益城の魅力を知っていただき、伝えていけるように紹介していきたい。
熊本地震で見つけた地震のヒミツ(第18回地震火山こどもサマースクール)	地域	・学会(日本地震学会、日本火山学会、日本地質学会)や学校関係者等と共催し、専門家と一緒に現地見学や実験、専門家による講義を通して、熊本地震で起きたことやこれまでの暮らしを学び、地震後、どう暮らして(遊び)いくのかについて考え、意見を共有した。これらの学習を通して、災害だけでなく災害と不可分にある自然の恵みについて理解したうえで、町の未来像を子どもたちが提案した。
益城カメラ	民間	・前震のすぐ後から写真を撮り始め、記録としての写真集をつくった。 ・この写真集を活用し、皆さんはそれを家族の記録誌にしてほしい。
はらからの会(フットパス)	民間	・これまでフットパスをやってきた。これからもフットパスを継続し、大規模でなくて、1年に4回ずつくらいやっていきたい。
益城だいすき	地域	・地震があつて、多くの方々が地元を目を向けてくれている。 ・益城中央小学校でコミュニティを作り、仮設住宅にもコミュニティを持って行った。子どもたちの遊び場所を住民みんなで、手作りで広げて行った。これを記憶として残したいと思い、全国を回っている。 ・地域コミュニティのために重要なことは「みんなが仲良くなること」で、これが防災・減災にもつながる。 ・住民一人ひとりが自分のこととして伝えていってもらい、住民みんなで新しい益城町を作っていきたい。 ・11/8、9に全国の語り部が集まる企画を計画している。
益城町図書館	図書館	・震災のときのモノや資料を保存し、益城の民話等、関連する書籍も蔵書してしており、このことを通じて防災教育に貢献し、記憶の継承につなげていきたい。 ・「皆さんのものを集めている収蔵庫」として、「アーカイブを図書館の中に作る」という想いで取り組み、町民の皆さんの記録と想いを残す場所を作っていく活動を行っていく。
東無田まちづくり協議会	地域	・集落の被害が大きかったので、消防団に声をかけて協議会を作り、ソフト面のまちづくりをしようということで進め、東無田音頭を作った。 ・「記憶の継承」としては、一昨年の11月からスタディツアーをしている。74回、1,400名来られた。
堂園まちづくり協議会	地域	・H29年1月に10名で復興委員会を立ち上げ、3月26日に18名で堂園地区まちづくり協議会を設立し、今は22名で活動を行っている。 ・「帰ろうよ ハスの花咲く 住マイル堂園」というキャッチフレーズ。 ・H29年3月26日にまち歩き+WSを実施。120人以上の方が参加され、まちづくり提案書の中に「震災遺構の周辺整備」という項目を入れた。 ・地区住民の方に体験を作文にもらい、写真を集め、消防団の活動の聞き取りもやりたいと思っている。 ・トレンチやボーリング調査の結果の資料等も含めて、新しい公民館の中に、そういう展示物を置きたいと思っている。
広安小学校自主防災クラブ	地域	・昨年11月に竹内先生のアドバイスもいただきながら、自主防災クラブを設立した。今年の1月にはワークショップを開催。10/28に広安小学校を使って、総合防災訓練が開催されるので、そこで炊き出し訓練等やる予定である。 ・「記憶の継承」ということは考えずに活動しているが、県の広報誌やNHKの社会科番組の取材を受けていて、メディアにも出演している。



会場風景



しあわせの輪(mamaflag)



サマースクール



益城カメラ



はらからの会(益城フットパス)



益城だいすき



益城町図書館



東無田まちづくり協議会



堂園まちづくり協議会



広安小学校自主防災クラブ

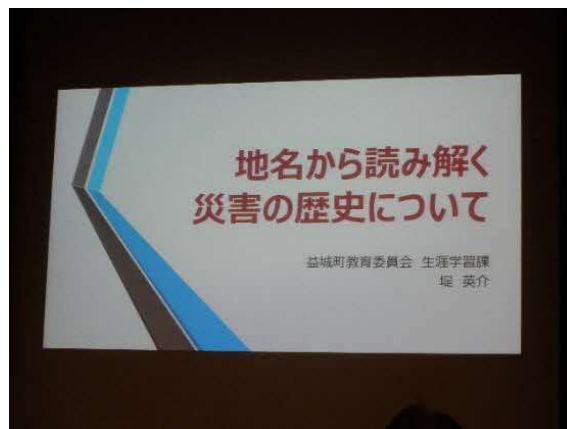
図2-19 第1回 活動報告発表会の様子(益城町交流情報センター：平成30(2018)年9月22日)

表 2-10 町内の個人・団体による「記憶の継承」活動

名称	分類	活動内容
木山中学校	学校	・中学生の目線で、木山中学校区全域を紹介する動画づくりを通じて町の魅力を発信し、継承する活動を行っている。 ・多くの方々のインタビューを通じて町の様子を動画で紹介し、人々の記憶を継承する活動を行っている。
平田・柳水郷づくり協議会	地域	・ワークショップで避難地、避難路としての通路拡幅の整備が必要であるとの意見が出され、行動し始めている。 ・平田山の震災対策が急務であると考え、震災の状況を多くの人に知ってもらえるように地震でできた亀裂の見学会や平田フットパスづくり等の活動を行っている。 ・地域のイベントとして「平田・柳水郷づくり祭り」を開催し、「紙飛行機飛ばし大会」、「竹あかり作り」等を行い、子供たちにも多く参加してもらう活動を行っている。 ・地域づくりのために谷川地区の梅を使って梅シロップ、梅醬油づくりを行っている。 ・今後の取組として、3年目の記録づくり、布田川断層の山歩き、子供たちを協議会に取り組むこと等を予定している。 
益城町生涯学習課	役場	・益城町内の身近な地名の由来を調査し、今後の防災教育に活かしていけるように活動をしている。
益城町図書館	図書館	・地震の記憶を風化させることなく、後世に引き継ぐため地震関連資料として以下を収集し、図書館で公開できるように活動している。 ○中学生の職場体験、大学生の研究資料、紙芝居 ○時系列で示す私記、定点写真による町の変遷紹介 ・今後、以下のテーマに取り組む予定である。 ○データ容量の増大に伴う保存のあり方 ○町の歴史の保存(生活の歩みの保存)のあり方
赤井区自主防災クラブ	地域	・公民館を避難所として活用し、以下の取組みにより防災機能の強化を目指して活動している。 ○押入れをシャワー室に改造 ○手洗いはマンホールトイレで対応 ○観音様まつりと防災訓練との組み合わせ ○消防団との連携 ○非常食やグッズ等の製作
エミナース	民間	・民間のホテルを避難所として活用できるように、以下の取組みを行っている。 ○炊き出しの配給 ○トイレ、ごみ等の迅速な対応等 ・フェイスブック等を活用し、震災当時の対応を語り部として伝えている。



会場風景



益城町



木山中学校



木山中学校(動画)



平田・柳水郷づくり協議会



益城町図書館



赤井区自主防災クラブ



エミナース

図 2-20 第2回 活動報告発表会の様子(益城町交流情報センター：平成 31(2019)年 3 月 30 日)

(3) フットパス

本町では、「町の史跡や自然を楽しんで欲しい」、「熊本地震で被災した町を元気にしたい」との思いから、住民有志で平成 29(2017)年 5 月に「ましきフットパスの会」が結成された。

フットパスとは風景を楽しみながらゆっくり散策する活動のことで、会では現在、8 つのコースを設定し、独自に作成した散策マップを基に歩きながら町の魅力を楽しんでいる。このコースの中で、「布田川断層帯」に指定されている堂園地区は②上陳・下陳コースに、谷川地区は④福田コースに入っている(図 2-21)。

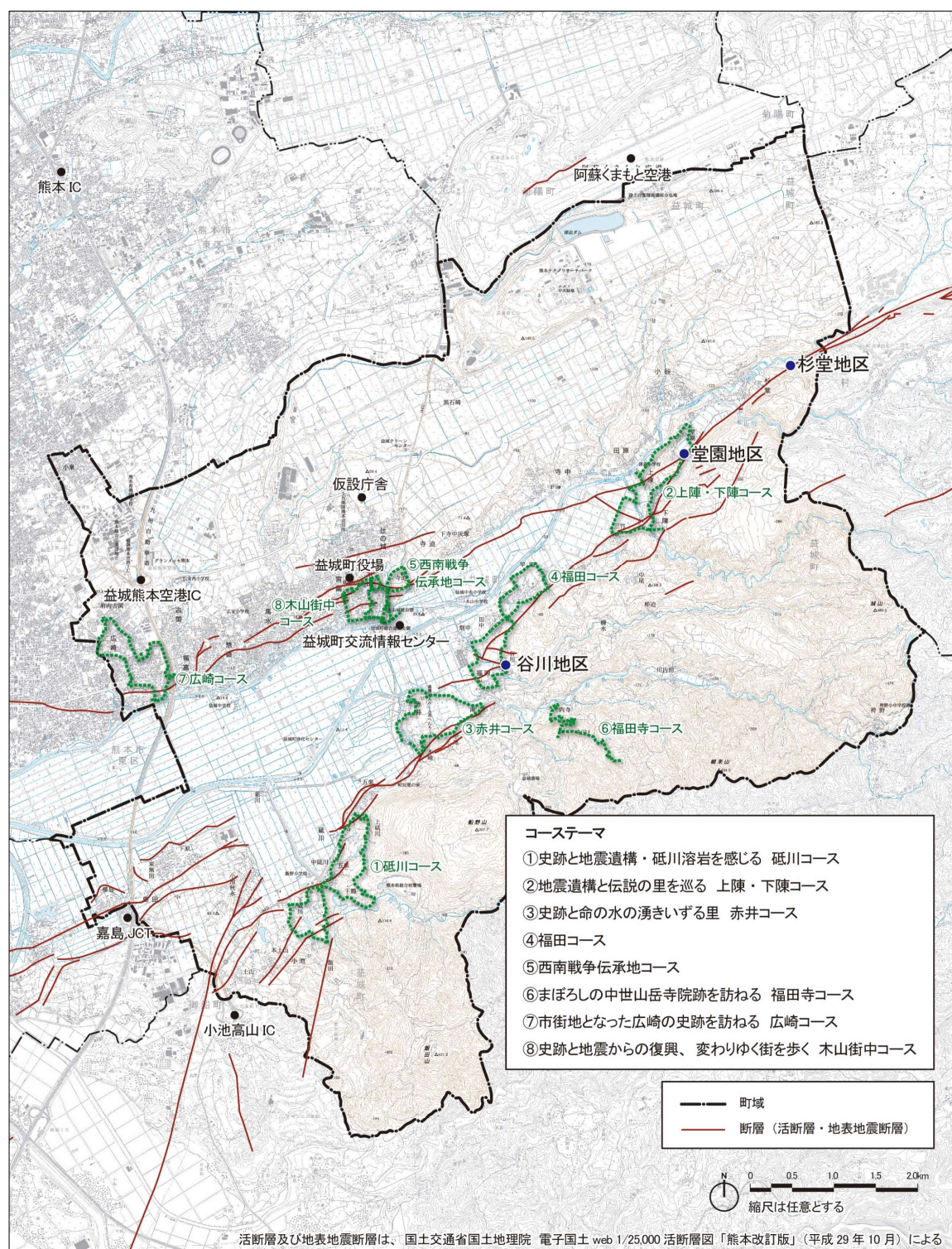


図 2-21 フットパスのコース

ましきフットパスの会 ましきフットパス参照